

附記 米工協会の外部の労働団体に依り「壓迫」より
と言ふのはありませぬ

尚ほ是より一週日後に神戸労働組合聯合会に
お送り下さい

決 議

「我等ハ神戸市内外各工場主ニ対シ労働組合ノ確認ヲ要
ス

(理由) 近時各地ニ類考スル労働争議ノ根元ハ從來以テ
本家ノ労働者ノ合理的運動タル労働組合ニ対シテ不考
ナル壓迫ト干渉トヲ加ヘタル結果ニ外ナラズト信不故、後
本家ニ此後速ニ労働者ノ團結権ヲ確認シ以テ労働組
合ノ合理的成長ヲ阻害セザル公平ナル態度ヲ持ルベシ
我輩等其来ヲ振興セシムルニ於テ果敢タル痛感シ茲ニ

団体確認ヲ要求スルノ一

大正十二年七月四日

神戸労働組合聯合会

(七月三日)

電気職工要求提呈後ノ状況ニ鑑ミ之ト呼應シテ同一態度ニ出
ワラズ急進派トモ目スル中造船廠監督工井上未次郎等ノ著書
ニ依リ神戸造船機工組合ニ進会ハ六日午後七時濠洲俱樂部
ニ於テ式ヲ挙リ(労働団体ノ成長ノ過程)ニ式後別室
ニ於テ協議ノ結果八日午後六時電正会同業会社ニ対シ要求書
提出ノ件ヲ打合せタリ

(七月七日)

兵庫カ工場ハ四日未本工場(電気工場)ト同一要求書ヲ提出シ
行動ヲ執ルベシトナリ柴田富太郎、行政長花井等ニ要求